

令和8年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和8年4月20日(月) 開始時刻 午後3時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大森委員, 亀山委員, 山口委員, 中澤委員
- 4 説明員 安納事務局長, 川島事務局次長, 田代総務担当主幹,
石和教育企画課長, 菅原学校管理課長, 岡村学校教育課長,
江原学校健康課長, 吉澤生涯学習課長, 飯田教育センター所長,
横山中央図書館長
- 5 書記 濱野教育企画課長補佐, 舘野総務担当副主幹, 福田係長, 大草係長,
菊地総括, 池田主任, 川口主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題

【公開案件】

(1) 審議事項

議案第13号 令和8年度教育委員会の活動について

(2) 報告事項

報告第19号 令和8年度教育委員会主要事業について

報告第21号 令和7年度育英事業の実績及び令和8年度返還免除型育英修学生の選考結果について

報告第22号 中学校版「宇都宮学」デジタル副読本について

報告第23号 令和9年「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」開催概要について

報告第24号 「宇都宮市電子図書館」読み放題パックへの「るるぶパック」追加について

(3) その他

- ・第42回うつのみやこども賞の決定について
- ・令和8年度図書館カレンダーについて
- ・宇都宮市社会教育振興に関する感謝状贈呈について
- ・第47回宇都宮市民芸術祭について

【非公開案件】

(1) 報告事項

報告第20号 教育行政相談の内容と対応について

8 議事の内容

| | |
|--------|--|
| 教育長 | ただいまから、第7回宇都宮市教育委員会を開会する。 |
| 教育長 | 本日の会議録署名委員は、大森委員、亀山委員にお願いします。 |
| 教育長 | 次に、第5回・第6回の会議録についてご意見などあるか。 (意見なし) |
| 教育長 | このとおり承認してよろしいか。 (全員了承) |
| 教育長 | 会議録を承認する。 |
| 教育長 | 次に、会議の公開・非公開について、報告第20号については、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員了承) |
| 教育長 | 全員賛成なので、これについては非公開とする。 |
| 教育長 | 議案第13号「令和8年度教育委員会の活動について」説明願う。 |
| 教育企画課長 | (資料のとおり説明) |
| 教育長 | 説明は以上であるが、質疑などはあるか。 |
| 大森委員 | 総合訪問の対象校は、どのように選定しているのか。 |
| 学校教育課長 | 4年間で市内の全小中学校を訪問するように選定している。 |
| 亀山委員 | 「ふれあいティータイムトーク」のテーマ(案)「コミュニティ・スクールモデル校の現状について」であるが、モデル校のうち何校が参加する予定か。 |
| 教育企画課長 | 参加校や参加者については、今後調整していく。 |
| 教育長 | それでは、議案第13号を決定してよろしいか。 (全員了承) |
| 教育長 | 議案第13号を決定する。 |

| | |
|----------|--|
| 教育長 | 報告第19号「令和8年度教育委員会主要事業について」説明願う。 |
| 総務担当主幹 | (資料のとおり説明) |
| 教育長 | 説明は以上だが、質疑などはあるか。 |
| 大森委員 | 市教育委員会と教職員の協働チームによる実践研究の情報発信や校内教育支援センターの好事例の情報発信は、どのように行うのか。 |
| 学校教育課長 | 実践研究の情報は学校用グループウェアの「ミライム」を用いて教職員向けに情報発信する。 |
| 教育センター所長 | 校内教育支援センターの好事例も「ミライム」を用いて教職員向けに情報発信していく。 |
| 大森委員 | 情報発信の対象を明確にすると分かりやすい。今後工夫をお願いしたい。 |
| 大森委員 | 部活動地域展開コーディネーターは、全市立中学校に配置しているのか。 |
| 学校健康課長 | 現在、学校健康課所属のコーディネーターを2名配置している。 |
| 大森委員 | 今後、増える可能性はあるのか。 |
| 学校健康課長 | 令和10年度からの本格実施に向け、必要性があれば増員を検討していく。当面は2名で運用する予定である。 |
| 中澤委員 | 教育で選ばれるまち宇都宮の推進と関連性の高い施策・事業とは、具体的にどのようなものがあるのか。 |
| 教育企画課長 | 例えば県外在住者向けの移住関連のイベントがあり、昨年度も担当を派遣して周知を行った。 |
| 中澤委員 | 人口が減ると教育の持続可能性が課題となるため、移住定住施策と教育分野の連携は重要であると考え。ぜひ力を入れてほしい。教育をきっかけに、宇都宮市に移住した事例はあるのか。 |
| 教育企画課長 | 学校給食のアレルギー対応の手厚さが移住した理由の1つになった例はあると聞く。 |
| 中澤委員 | アンケート調査を実施するなど、検証を行いながら取り組んでほしい。 |

| | |
|--------|--|
| 事務局長 | 移住定住相談窓口「miya come」において、相談内容に応じて教育についても説明をしている。 |
| 山口委員 | アレルギー対応のため別メニューとする場合は、給食費は割増されるのか。 |
| 学校健康課長 | 給食費の上限金額の範囲内で提供できるようにしている。 |
| 山口委員 | 糖尿病やアレルギー症状により注射の対応を必要とする児童生徒を市教育委員会で把握しているのか。 |
| 学校健康課長 | 各学校で把握しており、適切に対応している。 |
| 教育長 | それでは、報告第19号を承認してよろしいか。 (全員了承) |
| 教育長 | 報告第19号を承認する。 |
| 教育長 | 報告第21号「令和7年度育英事業の実績及び令和8年度返還免除型育英修学生の選考結果について」説明願う。 |
| 教育企画課長 | (資料のとおり説明) |
| 教育長 | 説明は以上であるが、質疑などはあるか。 |
| 大森委員 | 令和7年度の奨学金の貸付実績は、令和6年度から倍増しているが貸付原資は不足しないか。 |
| 教育企画課長 | 今後20年間は返還される金額分と基金で安定的に運用できる見込みである。 |
| 大森委員 | 返還されていない奨学金の割合はいつ報告されるのか。 |
| 教育企画課長 | 特別会計の決算をとりまとめたのち、教育委員会へ報告する予定である。 |
| 中澤委員 | 交通遺児は貸付月額が異なるが、根拠はあるか。 |
| 教育企画課長 | 昭和40年代に条例に基づいて運用を開始した制度であり当時の時代背景を反映したものである。貸付月額に差を設ける必要性については、今後検討していきたい。 |
| 中澤委員 | 時代の変化に合わせて一本化する等、対応を検討していただきたい。経済的な保障の手厚さも教育で選ばれるまちの推進において重要である。制度開始以来、 |

貸付月額に変更されてきたか。

教育企画課長

物価上昇に合わせて、変更してきた。

中澤委員

給付型奨学金の導入など奨学金制度の拡充は、今後も検討をお願いしたい。

教育長

それでは、報告第21号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長

報告第21号を承認する。

教育長

報告第22号「中学校版「宇都宮学」デジタル副読本について」説明願う。

学校教育課長

(資料のとおり説明)

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

大森委員

デジタル副読本と、紙の副読本を併用するのか。

学校教育課長

今後はデジタル副読本のみになる。

亀山委員

「宇都宮の歌」は授業で扱っているのか。

学校教育課長

各学校にCDを配布している。

亀山委員

学校でより活用が図られるようお願いしたい。

学校教育課長

学校の清掃時間などに流し、耳につくようにしているが活用の促進は検討していきたい。

教育長

各学校には授業で扱ったり、行事で流したりするように市教育委員会からお願いしている。小学校では暗譜して歌う場面もあり、以前と比較して、浸透してきているようだ。

大森委員

県立聾学校でデジタル副読本を使用する予定はあるか。

学校教育課長

聾学校は県立のため積極的に使用しない可能性はある。

教育長

デジタル副読本は市ホームページにも掲載しており、誰でも閲覧可能である。

教育長

それでは、報告第22号を承認してよろしいか。

| | |
|--------|---|
| | (全員了承) |
| 教育長 | 報告第22号を承認する。 |
| 教育長 | 報告第23号「令和9年「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」開催概要について」説明願う。 |
| 生涯学習課長 | (資料のとおり説明) |
| 教育長 | 説明は以上だが、質疑などはあるか。 |
| 教育長 | それでは、報告第23号を承認してよろしいか。 (全員了承) |
| 教育長 | 報告第23号を承認する。 |
| 教育長 | 報告第24号「「宇都宮市電子図書館」読み放題パックへの「るるぶパック」追加について」説明願う。 |
| 中央図書館長 | (資料のとおり説明) |
| 教育長 | 説明は以上だが、質疑などはあるか。 |
| 中澤委員 | 市民からるるぶ電子化の要望があったのか。 |
| 中央図書館長 | るるぶに限らず、読み放題パックのコンテンツの充実を求める要望がある。昨年度は児童書を中心に導入したため、今年度は一般の方でも利用でき、学校でも活用しやすい旅行関連の本を導入した。 |
| 中澤委員 | 今後もコンテンツを追加していくのか。 |
| 中央図書館長 | 紙の書籍とのバランスを取りながら、コンテンツを拡充していく。手軽な電子書籍を通じて、読書活動に関心を持っていただきたい。 |
| 中澤委員 | るるぶパックの利用状況はどうか。 |
| 中央図書館長 | 4月17日時点で48種類のうち45種類が購読されており、合計503回アクセスされている。1日で平均29冊が読まれている。順調に利用されている認識である。 |
| 中澤委員 | その他の電子書籍の状況はどうか。 |

中央図書館長

読み放題パックは、児童が読みやすいように、いつでも何回でも読むことができる。通常の電子書籍は大人向けで、アクセス制限があるものである。読み放題パックに追加する人気のある本、児童生徒に読んで欲しい本と大人向けにアクセス制限がある電子書籍とを上手く使い分けながら推進していく。

教育長

それでは、報告第24号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長

報告第24号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、これは資料提供のみなので、後程ご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案については、非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 報告第20号 教育行政相談の内容と対応について
⇒承認

【非公開審議の終了】

教育長

現時点において、皆様からご意見などあるか。
(特になし)

事務局

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

連絡事項説明 (教育企画課長補佐)

- 連絡事項の予定について
- 次回の会議日程について

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時35分

署名委員

署名委員
